

# 県議会議員選挙

熊本県議会議員八代市・八代郡選挙区一般選挙（定数4人）

## 4月12日 日

### 午前7時～午後8時

問合せ 八代市選挙管理委員会事務局 ☎ 30-1663

任期満了による熊本県議会議員一般選挙は、統一地方選挙により行われます。  
告示は4月3日(金)、投票は4月12日(日)に市内94カ所で行います。

#### ◆ 選挙人名簿に登録された人が投票できます

県議会議員選挙における八代市の選挙人名簿に登録されている人は、次の要件に該当する人です。

- ① 日本国民である
  - ② 平成7年4月13日以前生まれである
  - ③ 八代市に平成27年1月2日以前に住民票の登録をし、引き続き3カ月以上居住している
- ※転入届を1月3日以降にした人は、八代市の選挙人名簿には登録されません。

#### ◆ 八代市から転出した人

八代市から県内の市町村に転出（1回に限る）した人で、3カ月以上現住所（転出先）に居住していない人は、八代市の選挙人名簿に登録されていれば、「八代市・八代郡選挙区」の投票ができます。

ただし、市区町村長が発行する「県内に住所を有する旨の証明書」を投票所に持参する必要があります。

#### ◆ 八代市内で転居した人

3月27日までに住民異動届けをした人は、新しい住所地の投票所で投票できます。

その後、異動届けをした場合は、前住所地の投票所で投票することになります。

#### ◆ 選挙人名簿の縦覧

4月2日現在で、新たに選挙人名簿に登録された人について、次のとおり

名簿の縦覧を行います。

なお、登録内容に異議がある人は、縦覧日に選挙管理委員会に対し、異議の申し出を行うことができます。

縦覧日 4月3日(金)  
縦覧時間 午前8時30分～午後5時  
縦覧場所 選挙管理委員会事務局  
(千丁支所2階)

#### ◆ 投票方法

県議会議員選挙の投票方法は、自書式投票です。投票用紙には候補者1人の氏名を書いてください。2人以上の氏名を書いたり、他のことを記入すると投票が無効になる恐れがあります。  
大切な一票です。正しく書きましょう。



#### ◆ 入場券

八代市で投票できる人には、個人宛に入場券（はがき）を郵送します。同世帯でも配達日時が異なる場合があります。同世帯でご注意ください。

入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている人で本人の確認が取れたら投票することができますが、確認作業などに時間がかかるため、入場券をご持参ください。

#### ◆ 期日前投票

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票に行くことができない人は、期日前投票をご利用ください。枳ノ俣地区公民館を除き、住所地に

よる指定はありませんので、左表内のどの会場でも期日前投票ができます。

※市役所本庁舎には、期日前投票所はありません。

※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付される入場券に添付してあります。また、各投票所にも設置し、市のホームページにも掲載しています。  
※期日前投票を行う日に20歳未満の人は投票方法が異なります。

	場所	受付期間	受付時間
期日前・不在者投票所	やつしろハーモニーホール 多目的ホール	4月4日(土)～11日(土)	午前8時30分～午後8時
	千丁支所 第1会議室 (1階)		
	鏡支所 第1会議室 (1階)		
	坂本公民館 ロビー (1階)	4月4日(土)～11日(土)	午前8時30分～午後7時
	東陽支所 小会議室 (1階)		
	振興センターいづみ 特産品研究室 (2階)		
期日前投票所	南部市民センター 会議室 (1階)	4月4日(土)～11日(土)	午前8時30分～午後5時
	振興センター五家荘 多目的室 (1階)	4月9日(木)～11日(土)	午前8時30分～午後5時
	枳ノ俣地区公民館 ※枳之俣(坂本町)にお住まいの人のみ	4月11日(土)	午前9時～午前11時

## ◆ 投票時間が異なる投票所

次の投票区では、終了時間を繰り上げます。詳しくは入場券をご確認ください。

### 坂本町

第45～56・58～61投票区  
午後6時まで

第57・62投票区  
午後4時まで

### 泉町

第87～91投票区  
午後6時まで

第92～94投票区  
午後4時まで

### 東陽町 全投票区

午後6時まで



## ◆ 投票所の変更

第18投票区の投票所が次のとおり変更になります。詳しくは入場券をご確認ください。

(前回) 八千把小学校浜分校屋内運動場

(今回) 杉の実保育園遊戯室

## ◆ 病院・施設などに入院(入所)している人

病院や施設に入院(入所)している人は、その施設が「不在者投票施設」として指定を受けている場合、その施設内で投票することができます。

入院(入所)中の施設が不在者投票指定施設であるかは、施設に確認するか、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

市内の指定施設は次のとおりです。

八代市内 不在者投票指定施設		
熊本労災病院	市立病院	熊本総合病院
桜十字八代病院	敬仁病院	丸田病院
医師会立病院	ハビネスケア日南	向春苑
アメニティゆうりん	希望	かがみ苑
行楽園	保寿寮	あさひ園
みなみ園	ま心苑	偕老苑
すずらんの里	すずらんの杜	安寿の里
かんねさこ荘	千草寮	坂本の里一灯苑

【平成27年3月1日現在】

## ◆ 点字投票制度

目が不自由な人が点字で投票する制度です。各投票所には、点字投票用の投票用紙と点字器を準備しています。投票所でお申し出ください。

## ◆ 代理投票制度

病气やけがなどで、1人で投票用紙に字が書けない人のための制度で、投票事務従事者の2人が立ち会って本人の代理で投票用紙に記入するものになります。従事者は、投票の秘密を守ることになっていきます。

投票用紙への記入が困難な人は、投票時にお申し出ください。

## ◆ 郵便等投票制度

これは、制度の適用を受けた人が自宅で投票用紙に記入し、郵便などで投票をする制度です。

適用を受けるには、郵便等投票証明書の交付申請を行うことが必要です。選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

### 身体障害者手帳を持つ人で

- ① 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の人
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級の人
- ③ 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級の人

### 戦傷病者手帳を持つ人で

- ① 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症の人
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症の人

### 介護保険被保険者証を持つ人で

- ① 要介護状態区分が要介護5の人

## ◆ 開票

日時 4月12日(日) 午後9時30分  
場所 市総合体育館 大アリーナ

【開票を参観する人へお願い】

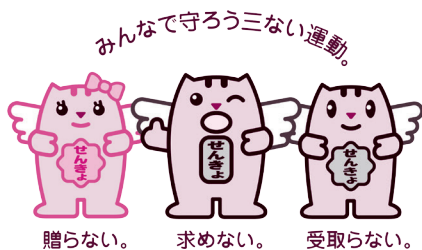
・開票所周辺施設への無断駐車はご遠慮ください。

・開票を参観する人の駐車場は市総合体育館南側駐車場です。午後9時から利用できます。

## ◆ 選挙公報

選挙公報は4月8日(水)以降の新聞(朝刊)に折り込み配布します。新聞を購読していない人は、市役所や各支所、公民館、新聞販売店などで受け取ることができます。

郵送を希望する人には、自宅へ郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください(送料無料)。以前の選挙で、選挙公報郵送の申込みをした人は、申込みの必要はありません。また、選挙公報は、熊本県選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。



政治家は有権者に寄附を『贈らない』  
有権者は政治家に寄附を『求めない』  
政治家から有権者への寄附は『受け取らない』

八代市明るい選挙推進協議会